

特記仕様書

委託番号 令和8年度 第3号
委託名 県営林委託事業（黒滝県営林）
事業場所 甲賀市土山町黒滝地先

第1条 本事業の実施にあたっては、「県営(有)林事業仕様書」によるものとする。

第2条 上記仕様書等に対する特記事項は下記のとおりとする。

第3条 滋賀県の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について（「不当介入に関する通報制度」の徹底について）

1) 受注者は、暴力団員等（暴力団の構成員および暴力団関係者、その他県発注工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。）による不当介入（不当な要求または業務の妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。

2) 受注者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書（別記様式第1号）により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。また、受注者は、以上のことについて、下請負人（再委託の協力者を含む）に対して、十分に指導を行うものとする。

3) 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

第4条 チェーンソーを使用する場合は、労働安全衛生規則等に基づき必要とされる資格等を有している者を配置すること。

植栽

1 本事業で使用する苗木は下表の区分とし、病虫害がなく、根系が健全に発達したものを使用すること。下記の区分での調達が難しい場合は事前に監督職員と協議すること。

樹種	呼称	規格
ケヤキ	コンテナ、300cc	H=0.35上、1年生以上
アカマツ	コンテナ、300cc	H=0.25上、3年生
ウリハダカエデ	ポット、10.5cm	H=0.5
ヤシャブシ	裸	H=0.5上、1年生以上

2 裸苗は乾燥に弱いため、現場搬入後すぐに根付けができない場合は仮植を行い、根部を乾燥させないように注意を払うこと。

3 植栽にあたっては、別紙「苗木配置の考え方」を参考に混交バランスや植栽間隔に留意して、4種類の樹種を適切に配置すること。

4 コンテナ苗・ポット苗においては、培地を崩さないよう慎重に取り出し、根鉢の上面が平らになるように植え付けること。深植えや、培地が露出する浅植えは避けること。

5 裸苗においては、根が曲がらない（U字植えにならない）よう、植栽穴の中にまっすぐ根を広げて植え付け、土を被せた後にしっかりと足踏み（転圧）を行って土と根を密着させ、活着を促すこと

獣害防護資材設置

- シカ等の獣害から植栽木を保護するため、植栽したすべての苗木に単木防護資材を設置すること。設置する資材は下表のとおりとする。

樹種	防護資材
ケヤキ	ハイトシェルター同等品、くわんたい同等品
アカマツ	くわんたい同等品
ウリハダカエデ	くわんたい同等品
ヤシャブシ	くわんたい同等品

- 設置にあたっては、使用する各種防護資材の取扱説明書やメーカー推奨の施工マニュアル等を遵守し、それぞれの製品特性に応じた方法で確実に固定すること。
- 防護資材は、苗木の成長を妨げないように、苗木が中心に位置するように設置すること。
- 支持杭は風雪や動物の接触によって傾倒・破損しないよう地中に十分な深さまで強固に打ち込み、資材と隙間なく緊結すること。
- 小動物等の侵入を防ぐため、防護資材の下部に隙間が生じないように地表面に密着させて設置すること。

既設獣害防護資材撤去

- 対象区域内にある、役目を終えた、または破損・放置されている既設の獣害防護資材は、すべて取り外して回収すること。
- 回収した資材は、現場内に残置・投棄せず、関係法令に従って受注者の責任において適切に搬出・処分（産業廃棄物処理等）し、処分を証明する書類（マニフェスト等）を監督職員に提出すること。
- 資材は経年劣化等により原形をとどめないものも想定される。撤去数量の計上方法については、資材の状況が見えてきた段階で監督職員と協議すること。

ドローン運搬

- 本事業の資材運搬において使用する無人航空機（ドローン）は以下のとおりとする。

メーカー	DJI
製品名	FlyCart30
最大積載量	30kg(ダブルバッテリー時) 40kg(シングルバッテリー時)
運搬方式	ウィンチシステム (吊り下げ式)
制御方式	デュアルオペレーター

- 本ドローン本体および運行に必要な標準資機材（送信機、バッテリー、充電器等一式）は、滋賀県（以下「発注者」とする）が所有する備品を受注者に無償で貸し出すものとする。
- 貸与機器の保管・維持管理は、原則として発注者において行うものとする。受注者は、使用日の作業開始時に貸与を受け、作業終了後は発注者へ返却することとする。

- 4 ドローン運行に係る各種保険（機体保険、賠償責任保険等）については、発注者において加入する保険を適用する。ただし、受注者の故意または著しい重大な過失に起因する事故や破損が生じた場合は、この限りではない。
- 5 オペレーターは、航空法等の関係法令を遵守し、メーカー（DJI）が推奨する「FlyCart30」の専門講習（操縦・安全教育等）を受講している者を配置すること。
- 6 運航の安全確保のため、1フライト（1系統の飛行業務）あたり必ず操縦者2名体制（デュアルオペレーター制御）で運行を行うこと。
- 7 ドローンの飛行航路、離発着場所、作業用荷下ろし場等は、事前に監督職員と協議のうえ決定すること。
- 8 飛行時には、第三者や他の施工従事者の立ち入りを制限するなどの安全対策を徹底すること。
- 9 苗木や資材をドローンで運搬する際の荷造り、荷掛け、吊り下げ荷役等に必要な資材（運搬用ネット、フレコンバッグ、ロープ等）については、諸経費の範囲内において受注者自身で調達・準備すること。
- 10 ドローンの最大積載重量（30kg）に対して安全かつ効率的に運搬を行うため、運搬する苗木および資材の1回あたり重量ができる限り25kg前後となるよう荷造りを行うこと。
- 11 上記8および9の対応において高額な専用資材が必要となるなど別途費用が発生する場合は、調達前に必ず監督職員と協議すること。
- 12 運搬時の風圧、振動、衝撃等による苗木の損傷（枝折れ、葉の脱落、コンテナ・ポットからの土こぼれ等）や資材の破損を防ぐため、調達した荷造り・荷掛け資材を用いて確実に固定し、安全に吊り下げまたは格納して運搬すること。

施工管理

- 1 樹種ごとの植栽本数、獣害防護資材の設置数量、既設資材の撤去数量を出来形管理図書としてまとめ、監督職員に提出すること。
- 2 以下の各工程について施工前・中・後の写真を撮影し、整理して提出すること。
 - ・苗木の植え付け状況（コンテナ、ポット、裸）
 - ・獣害防護資材の設置状況
 - ・既設資材の撤去前・後の状況
 - ・ドローンによる運搬状況
- 3 ポケットコンパス等による測量においては、全測点のうち、その一点以上をGPS受信機等により測位し、その結果を用いて全測点について世界測地系第VI系に基づく座標値を付すこと。ただし、現場条件等により良好な測位条件が得られない場合は、引照点の測位により代えることができる。なお、測位に使用するGPS受信機は、その公表されている有効精度においてサブメートル以上の精度を有すること。
- 4 GNSS測位機器による測量においては、滋賀県造林事業実施要領の運用について（平成14年6月28日伺定）の別表3「GNSS 測位機器による造林補助金交付申請マニュアル（事業主体用）」に準拠すること。
- 5 事業の一部を第三者に委任し、または請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承認を受けること。

研修等への協力

- 1 本事業の実施期間中、ドローンによる資材運搬に関する見学会の開催を予定している。受注者は、見学会の円滑な運営および安全確保のため、監督職員等の指示に従い、運行日時の調整、飛行・作業の実演等の必要な協力を行うこと。

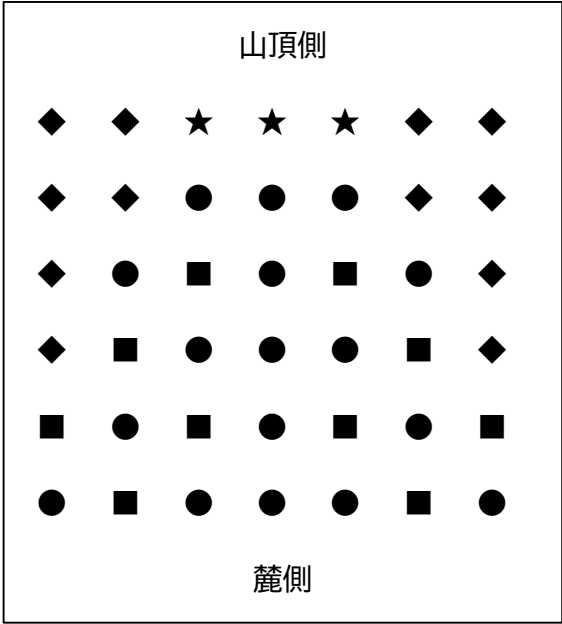
その他

- 1 林内は火気厳禁とする。また林内で発生したごみは放置しないこと。
- 2 事故の無いよう充分注意し、安全管理に努めること。
- 3 当該地は水源かん養および土砂流出防備保安林に指定されているため、施業にあたってはこれらの関係法令を遵守すること。なお、許認可の申請等については発注者が行う。
- 4 施業上やむを得ず境界杭を移動等させた場合は施業完了後に杭の復元を行うこと。
- 5 黒滝集落内を車両で通行する際は事故の無いように安全な速度で通行すること。道路上の石が民家へ跳ねることがあるので、特にトラック運搬の際などは速度を十分落とすこと。
- 6 その他、本仕様書に明示されていない事項または記載内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議すること。

苗木配置の考え方

標高	風と乾燥の傾向	主に配置する樹種	配置の狙いと特徴
▲ 600m	極めて強い	★ アカマツ（10%）	乾燥に強いいため風が通り抜ける最上部に配置。
	強い	◆ ヤシャブシ（30%）	厳しい風を防ぐ防風林。根粒菌で土を肥やし、斜面下へ栄養を届ける。
	普通	● ケヤキ（40%）	将来の主役。斜面全体にゆったり配置。
	弱い	■ ウリハダカエデ（20%）	強い西日や乾燥を避けるため、ケヤキに寄り添うように配置。
▼ 麓側	湿潤・肥沃		

配置参考図



<植栽作業上の留意点>

- ・ 上記の考え方および配置参考図を確認のうえ苗木の配置を行うこと。
- ・ 植栽区域において事前に配置計画を作成して監督職員と協議すること。
- ・ 植栽間隔は3m程度を基本とする（1,000本/ha）。
- ・ 現地にはアセビ等の灌木類が所々に自生しており、それを避けて植栽することになるため、イメージのように配置できない箇所があっても構わない。